

令和元年8月7日

法務省人権擁護局

「東京2020公認 人権啓発キャッチコピーコンテスト」について

「東京2020公認 人権啓発キャッチコピーコンテスト」を実施することとし、来る8月9日（金）から応募の受付を開始しますので、お知らせします。

【趣旨】

我が国では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、未来に向けて社会全体で人権問題に取り組もうとする機運がかつてなく高まっています。

このような状況の中で、法務省の人権擁護機関では、多様な主体が互いに連携し、支え合う共生社会の実現に向け、各種の人権啓発活動を実施することを通じて、誰もがお互いの人権を尊重し合う「心のバリアフリー」を推進しています。

この「心のバリアフリー」は、「誰一人取り残さない」社会の実現を掲げている、平成27年に国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標（SDGs）の理念とも合致するものであり、法務省の人権擁護機関においても、SDGsの達成に向けて、人権啓発活動のなお一層の取組強化に努めていくこととしています。

本コンテストは、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて醸成された人権尊重の機運の中で、「人権啓発キャッチコピー」を広く公募し、これを法務省の人権擁護機関が実施する人権啓発活動で幅広く使用することにより、大会のレガシーとして継承するとともに、SDGsの理念の普及促進を図るものです。

【日程】

- ・ 応募期間
令和元年8月9日（金）～同年9月30日（月）
- ・ 結果発表（予定）
令和元年12月



【東京2020公認 人権啓発キャッチコピーコンテスト実施概要】

【募集内容】

- ① 各種人権啓発活動で使用する、ポスター、チラシ、パンフレット、横断幕等に表示するキャッチコピー
- ② 当該キャッチコピーの趣旨

【応募方法, 応募規定等】

- ・ウェブサイト上の応募フォーム, 郵送, 電子メールにより提出。
- ・詳細は, 専用ウェブサイト(下記URL)を参照ください。

URL: <http://www.jinken2019.go.jp>

【賞】

優れた作品には, 賞状及び次の副賞が贈呈されます。

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| ○最優秀賞 / 1 作品: | タブレット型端末(6万円相当) |
| ○「人権の世紀」記念賞 / 1 作品: | スマートウォッチ(4万円相当) |
| ○人権擁護局長賞/2 作品: | 携帯型翻訳機 (3万円相当) |
| ○全国人権擁護委員連合会会長賞/2 作品: | 電子書籍リーダー(3万円相当) |

【活用】

入賞作品は, ポスターのほか, 法務省の人権擁護機関の各種啓発活動に活用します。

【主催】

法務省人権擁護局, 全国人権擁護委員連合会

【後援】(予定)

公益財団法人人権教育啓発推進センター, 公益財団法人人権擁護協力会, ほか

(問合せ先)

人権擁護局人権啓発課 板谷, 山田

電話 03-3580-4111 (内線5875)